2026 年第 3 回定例会　　2026.10.2　nakada

【令和 7 年度多賀城市各種会計決算への反対討論】

日本共産党多賀城市議団を代表して、「議案第 54 号　令和 7 年度多賀城市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について」、「議案第 55 号　令和 7 年度多賀城市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について」、「議案第 56 号　令和 7 年度多賀城市一般会計決算及び各特別会計決算の認定について」、「議案第 57 号　令和 7 年度多賀城市水道事業会計決算の認定について」及び「議案第 58 号　令和 7 年度多賀城市下水道事業会計決算の認定について」に対する反対討論を行います。

令和 7 年度予算審議の討論で述べたとおり、国の財政は暮らしと平和を壊す大軍拡と大企業へのバラマキで、社会保障など国民生活を支える予算は抑制され、地方財政も大変苦しい運営を余儀なくされています。

こんな中、多賀城市は、市庁舎耐震対策をはじめ、公立保育所再編事業、中央公園整備 Park-PFI 事業、山王小学校改築事業など大型プロジェクトを推進してきました。総合体育館と市民プールの合築整備事業も計画されています。

これらの事業が市民の望むものになっているのか、市民の意見をよく聞いてその意見が反映されたものになっているのか等を見極めていかなければなりません。

市民が安心して暮らせるまち、市民の希望が叶うまちづくりができたかどうかという視点で討論を行います。支援を必要とする市民を置き去りにするような市政を改め、市民に寄り添った市政を行うことを期待するものです。

令和 7 年度は、党市議団が要求していたことについても成果があり、市民の願いにこたえた事業が展開されました。**胃がん検診内視鏡検査**の実施準備が進められ令和 8 年度から実施されました。**ヤングケアラー支援**についてアンケート調査と面談が実施され支援に繋げる取り組みが始まりました。**原谷内川河川改修**については令和 6 年度に改修が必要と認められ 7 年度は関係自治体との協議が始まりました。**耐震改修促進計画**が改定され昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築された木造戸建て住宅から平成 12 年 5 月 31 日以前に着工された木造建築物が追加されました。市民バスの東部線・西部線の社会実験結果を踏まえて令和 8 年 4 月から 6 5 歳以上の高齢者及び障害のある市民対象に**運賃全額免除**が導入されました。これらのことは市民とともに喜ぶとともに評価させていただき、職員皆様のご努力に感謝いたします。

市政全般を眺めてみるに、指定管理制度や公共施設の運営を民間に任せる官民連携事業が全体的に広がって公共が失われることになり、市民に寄り添っているとはいいがたいものになってはいないでしょうか。

以下、党市議団として反対する理由について述べます。

第一に、市民の「安全・安心、環境」の分野についてです。

気候危機問題への対応は喫緊の課題になっています。**石炭火力発電**を縮小することや、女川原発の稼働中止を求めることなど、地球を守れの市民の願いにこたえて多賀城市として行動を起こすべきです。

宮内地内の**鉄粉・粉塵・騒音被害**は依然深刻です。令和 8 年 6 月 12 日に廃棄物処理法改正案が成立し

ました。資源物ヤードが規制対象になります。県として条例整備の準備をするようですが、多賀城の場合は住家に接近していることから屋内保管を義務付けることなど、市としてもしっかり対策がとれるように準備していくべきです。

平和の問題について、核兵器禁止条約が世界の多数派になった今、多賀城市として「非核平和都市宣言」にふさわしい行動を起こすことが大事です。原爆展や海軍工廠展を市主催で開催してはどうですか。

第二にくらし応援の施策についてです。

中央公園整備事業においてスケートパーク建設に係る交付金見送り問題が発生しました。社総交での交付金が申請額の 52%にとどまり、代替えとして第２世代交付金を申請しましたが交付決定を受けながら見送ることになり、結果的に１億 7723 万円を一般財源で補填したというものです。市長は「一般財源を投入してでもとの決意を示した。交付決定後も事業を止める判断はしなかった。これで今があると思っている」と言いますが、判断誤りであったと言わざるを得ません。市はトライした結果だとして市民に対して謝罪もせず、責任者の処分もしていませんが、市の財政に約１億８千万円の穴をあけたことは事実なので、しっかり反省し今後誤りを繰り返さない対策をとるべきです。

物価高騰対策のみやぎポイント活用事業は４割の市民が対象外となりあまりにも不公正なやり方であり認めることはできません。改めて交付されなかった市民に対し現金での交付などの措置をとるべきです。

市民バスは、宮交バス利用者についても支援をとの願いもかなえるべきです。運賃無料化に伴うカードタイプの手数料 500 円を無くして全員にカードを支給したらいかがですか。

宮交バスの運転手不足によって東部線の廃止が計画されていますが、このことは令和７年度中に公共交通会議の中で話題になっていて、突然に知ったということではないようです。知った段階で市民や議会に情報提供し議論すべきであったと思います。行政の責任で市民の足をしっかり守っていく対策をとるべきです。

大代市営住宅が廃止されました。県営住宅全廃計画が発表される中、３市営住宅の用途廃止は止めて、住み慣れた団地の整備・改修で対応するべきです。

公共施設再編計画で廃止が予定されている各施設についても市民の声をよく聞いて、保存活用に努めていくべきです。

市民文化創造事業は、市内で様々な文化事業を行っている方々が主体的に参加できる市民主体の事業にしていくべきです。

市民に寄り添い、生活支援に手を尽くすことが行政の役割です。暮らし応援にもっと努力するよう求めます。

第三に、福祉・医療・介護の分野についてです。

子ども医療費免除を、所得制限なく 18 歳まで独自に実施継続したことが全国のスタンダードになっています。他の分野でも全国の先駆けになることを期待します。

障害者及び高齢者への福祉タクシー等助成制度に所得制限が導入され、令和６年 10 月から縮小されました。4 割の利用者が切り捨てられるというあまりにも冷たい仕打ちです。高齢者への配食サービスも打ち切られました。これらについて復活を求めていますが聞き入れられていません。障害者・高齢者の方々

への支援は縮小ではなく拡充していくべきです。

加齢性難聴者の**補聴器購入**に助成を、低所得で**エアコン**使いたくても買えないので助成を、という市民の願いに市独自の補助制度を実施し応えるべきです。

介護職員の不足が深刻です。処遇改善を含め介護職員確保の対策を求めます。

国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険について、構造的問題の解決には国費投入が必要です。社会保障制度は、憲法 25 条の精神を体現するもので、最初は全額公費負担で始まりました。今では公費負担が半分以下になっています。毎年保険料が高くなり、物価高と相まって生活を圧迫する、高い保険料を支払って必要な時にサービスを受けられない、こんな政策は容認できません。多賀城市として国に制度の見直しを求め、市民に対し独自の支援策を講じる必要があります。

第四に、教育の分野についてです。

学校給食は教育の一環であり、食育として教科学習とともに学校教育の大きな柱となっています。学校給食費は無償にすべきだと主張してきました。令和 8 年度から小学校の無償化が始まりましたが中学校はまだです。令和 7 年度決算では中学校生徒の給食費は物価上昇分を除いて約 9,400 万円です。市独自でも無償化に踏み出すべきです。

体育館へのエアコン設置は早急に行うべきです。多賀城市の設置状況はゼロです。昨今の災害を見ても避難所となる体育館のエアコン設置は急務です。大規模改修に合わせてと言ったらいつになるかわかりません。財源が必要なら教育予算を増やすよう国に求め、待ったなしで設置すべきです。併せて施設の断熱化を図る必要があります。

不登校対策が急務です。**子供のケアハウス**については、だれ一人取り残さない学びの保証として整備することが必要です。各学校に学びの支援教室を設置し専任職員を配置すべきです。児童館は廃止ではなく小学校区単位に設置すべきです。

十分な教育を行うには、教職員が安心して働けることが重要です。人員確保、処遇改善が必要です。

保育士の不足が深刻です。財政的な支援も含めて、保育士確保の具体的施策が望まれます。

最後に水道・下水道についてです。

水道事業会計は、令和 2 年度での水道料金値下げ幅が少なすぎたと指摘し、次期料金改定前でも引き下げるべきだと主張してきました。内部留保金ともいわれる正味運転資本残高が 15 億 7 千万円にもなっており、水道料金の引き下げを実施すべきです。

岡田水源廃止に伴う撤去工事が行われていますが、急いでやらなければならない工事ではないので一時凍結すべきです。

下水道料金については、値上げしなくても経営努力によって十分に維持できると私どもは考えています。令和 9 年度から汚水管の改築に「ウオーターPPP」の導入を要件化すると国が言っていますが、改築事業は国の補助なしではできません。こんな国民の利益に反し、地方自治を侵害する方針は撤回を求めるべきです。

ウオーターPPP 問題について述べます。国は民間事業者に運営権を売却し 20 年間任せてしまうコンセッション方式導入を推し進めています。多賀城市も令和 7 年度に「官民連携事業導入可能性調査」を実

施し、参入意欲のある企業も把握でき、上下水道施設施すべてを対象としたウオーターPPP の導入可能性があると確認しました。令和８年度に「発注支援業務」を委託発注し、市の判断の材料にするとしています。

コンセッション方式導入の先駆けである宮城県の「みやぎ型管理運営方式」の４年間の決算状況を見れば、導入結果は県の利益が 72 億円減り、民間事業会社が 33 億円の黒字になりました。これはコンセッション方式が公共の財産を民間企業の儲けの種にしているということを示しています。市は「市民にとって望ましいことは何かという観点で、情報収集調査研究している」と言いますが、水道事業を民間企業に売り渡すことはやめて、命の水は行政の責任でしっかりと守っていくべきです。

企業会計の未処分利益剰余金の処分について、損益収支にはすでに資本費が含まれていること、世代間で公平に資本費を負担するには減価償却費がもっと合理的であること、それ以上の資本費負担を安易に市民に求めるべきではないこと、などから減債積立金や建設改良積立金を使って補てん財源にすることは反対です。この減債積立金や建設改良積立金に回した利益剰余金は料金引き下げに使うべきです。

以上、令和 7 年度各会計決算についてコメントしました。市政運営にあたっては、市民のために予算獲得は必要です。しかし、無批判に国の施策を是とするのではなく、**国の悪政から市民の命と暮らしを守るという防波堤の役割を果たすべき**です。市民に寄り添い、生活支援に手を尽くすことが行政の役割です。社会的弱者の目を向けた市政であることを求めます。

以上の立場から、「議案第 54 号　令和 7 年度多賀城市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について」から「議案第 58 号　令和 7 年度多賀城市下水道事業会計決算の認定について」について、一括して反対討論といたします。

以上